

広報



# ちはやあかさか

平成20年(2008)5月号

## 新しいスタート



▲ 4月4日、千早小吹台小学校入学式 (関連記事13ページ)

2008  
**5**  
No. 430

	千早赤阪村長選挙 .....	2
主 な 内 容	議会のページ .....	4
	けんこうのページ .....	9
	みんなのひろば .....	11
	村の話題あれこれ .....	12
	お知らせ .....	14

# 千早赤阪村長選挙

## 7月6日(日) 投票

7月15日任期満了による千早赤阪村長選挙の日程は、4月8日(火)に開かれた選挙管理委員会において次のとおり決まりました。

### ◆立候補予定者説明会

日時 5月30日(金)

場所 午後1時30分～  
くすのきホール 2階会議室

### ◆告示日

(立候補受付)

日時 7月1日(火)  
午前8時30分～午後5時

### ◆投票日

日時 7月6日(日)  
午前7時～午後8時

### ◆開票日

日時 7月6日(日)  
午後9時15分～  
場所 くすのきホール 2階会議室

〈問い合わせ〉 選挙管理委員会事務局 ☎070081

## 平成20年5月1日より住民基本台帳法の一部を改正する

### 法律および戸籍法の一部を改正する法律が施行されます

#### 住民票の写し等の

##### 交付請求について

1. 住民票の写しなどの交付請求をされる場合、個人情報保護の観点から、以前より窓口で請求者の氏名などの確認をお願いしておりましたが、法施行により5月1日からは、必ず窓口にておられた人の本人確認が必要となります。
2. 住民票の写しなどを請求できる人は、住民票の同一世帯員のみに限定されました。住民票の同一世帯員以外の人が、代理人として住民票を請求される場合は、全て委任状などが必要となります。
3. 法定代理人の請求、第三者請求、公用請求、特定事務受任者(弁護士など)が住民票の写しなどの交付請求をされる場合も、別に規定されています。

#### 住民票の異動(転入・転出・

##### 転居等)の届出について

1. 住民票の異動の届出をされる場合、右記の住民票の写しなどの交付請求に準じて本人

確認を行うことが必要となります。

2. 住民票の同一世帯員以外の人を代理人でこられる場合も、委任状が必要となります。

#### 戸籍謄抄本の写し等の

##### 交付請求について

1. 戸籍謄抄本の写しなどの交付請求をされる場合、法施行により5月1日からは、必ず窓口にておられた人の本人確認が必要となります。
2. 戸籍に記載されている本人、またはその配偶者および直系の親族の人については、委任状などは必要ありません。それ以外の人が請求される場合は、委任状が必要になります。
3. 第三者請求、公用請求、特定事務受任者(弁護士など)が戸籍謄抄本の写しなどの交付請求をされる場合も、正当な理由の明示など、別に規定されています。

#### 戸籍の届出について

1. 婚姻、離婚、養子縁組、養

子離縁、認知などの戸籍の届出をされる場合、必ず窓口にておられた人の本人確認が必要となります。

2. 窓口にておられた人が当事者本人であることが確認できなかった場合には、届出の受理通知を本人宛にお送りします。

#### 本人確認の方法について

- A 運転免許証・パスポート・住民基本台帳カードその他官公署が発行した免許証・許可証・資格証明書など(本人の写真が貼付されたもの)を提示または提出。
- B やむを得ずAを提示できない場合は、Aの更新中の仮証明書、健康保険・介護保険・後期高齢者医療の被保険者証、年金証書など村長が適当と認める書類を複数提示または提出。

村民の皆様のご理解とご協力を願います。

〈問い合わせ〉 住民課

## 「特定健康診査等実施計画」を策定しました

生活習慣病を減らし医療費の適正化を図るために、40歳から74歳までの国民健康保険被保険者に対し特定健康診査・特定保健指導を実施するため、「特定健康診査等実施計画」を策定しました。

なお、計画書は村ホームページや村保険課でもご覧いただけます。

〈問い合わせ〉 保険課



## 千早赤阪村地域福祉計画を策定しました

村では「地域で助け合い支えあう あたたかいむらづくり」を目指し千早赤阪村地域福祉計画を策定しました。計画書の概要版を広報紙と同時配布していますので、ご覧ください。

なお、計画書は村ホームページや次の場所でも、ご覧いただけます。

〈計画書を閲覧できる場所〉

保健センター1階、役場1階、小吹台連絡所、いきいきサロン（やまゆり・くすのき）、くすのきホール

〈問い合わせ〉 健康福祉課

## 5月1日～7日は憲法週間

5月3日の憲法記念日を中心に1日から7日まで憲法週間です。私たち一人ひとりの人権が保障された差別のない明るい社会を築くために、今一度、家庭で憲法について考える機会をもちましょう。

〈問い合わせ〉 住民課

## 大阪府流入車規制に関する説明会

大阪府では大気環境の改善を図るため、自動車NOx・PM法の排出基準を満たさない、トラック・バスなどを対象に、条例で指定する対策地域内の運行規制を平成21年1月1日より開始します。

大阪府によるこの制度の説明会を千早赤阪村、太子町、河南町の3町村合同で開催します。参加希望の人は事前に申し込みください。

日時 5月22日(木)

午後2時～

場所 河南町ぶくぶくドーム

※参加希望者は、5月15日(木)までに電話で申し込みください。

〈申し込み・問い合わせ〉

住民課

## 庭木や生け垣のお手入れ

各家庭の敷地から植木などが道路にはみ出し歩行者や車両の通行に支障になるような状況をよく目にします。

庭木や生け垣の手入れが行き届かないと枝や葉にふさがれて見通しが悪くなったり、街路灯や標識が見えにくくなったりします。

また、道路にはみ出した植木鉢や置き物なども通行の妨げになります。

この機会に自宅周囲を見ていただき、はみ出している植木は剪定や伐採をし、道路に置かれている植木鉢などがあれば敷地内に移動してください。

〈問い合わせ〉 建設課

## 農とみどりの探検隊 米づくりを体験し、農空間を遊ぼう!

『農空間ジュニアマスター』

開催日 (全4回)

① 6月8日(日) 「雨天決行」

② 8月3日(日) 「雨天決行」

③ 10月12日(日)

④ 12月7日(日)

〔予備日13日(祝)〕

〔予備日14日(日)〕

※説明会 5月25日(日)

内容 米づくり体験および農空間での自然体験活動

対象 南河内地域の小学生30人 (全4回参加可能な人)

参加費 2,000円(全4回分)

場所 富田林市東條地区の水田周辺

応募方法

封書かeメールで5月9日

(金)必着。電話での応募は不可。応募者多数の場合は抽選。

封書の場合

参加者の氏名(フリガナ)、住所、小学校名、学年、性別、保護者の氏名、電話番号を記入のうえ、返信用切手80円分を同封し、左記応募先まで

eメールの場合

詳細はホームページに掲載

<http://www.todm.jp/dm-minamikawachi/>

実施主体

大阪府南河内農とみどりの探検隊サポーターの会

協力 JA大阪南 東條支店

(青壮年部)、富田林市

〈応募・問い合わせ〉

〒584-0003

富田林市寿町2-6-1

南河内府民センタービル内

大阪府南河内農と緑の総合事務所 農とみどりの探検隊

サポーターの会 事務局宛

☎ 1131(代) 内線211

5月1日(木)から6月30日(月)まで「赤十字社員増強運動」(募金活動)が行われます。

日本赤十字社では、災害救護活動をはじめ国際活動、医療、血液事業、福祉事業などの幅広い事業を行っています。

募金は、千早赤阪村分区分(村社会福祉協議会)で受け付けています。皆さんのご協力をお願いします。

〈問い合わせ〉

千早赤阪村社会福祉協議会

☎ 70294

寄付

ご芳志は、地域福祉の向上のために有意義に活用させていただきます。

〈敬称略〉

社会福祉協議会善意銀行

◎東條浩久(森屋472)

100,000円

亡父勇の供養として

◎千早赤阪村ゴルフ連盟

39,114円

千早赤阪村民ゴルフ大会チャリティとして

◎匿名 4件

79,000円

福祉活動に

〈問い合わせ〉

千早赤阪村社会福祉協議会

☎ 70294



# 議会だより 第84号

— 編集 —  
議会広報  
編集委員会

## 3月定例会議決結果一覧

案件

議決結果

### 3月定例会のあらまし

平成20年3月の千早赤阪村議会定例会（第1回）は3月5日に開会し、条例制定・改正、平成19年度補正予算、平成20年度当初予算案件などが提案されました。平成20年度の当初予算は、一般会計、約23億9千万円、特別会計は4月から新たに実施される後期高齢者医療制度の特別会計など7会計（水道事業会計を含む）で約19億1千万円の予算案が提案され、それぞれ所管の常任委員会で慎重に審査を行いました。26日の定例会最終日では、常任委員会での審査内容の報告を受け、それぞれ討論を経て原案のとおり可決しました。また、議員提案による意見書の審議や、一般質問を行い22日間の定例会を閉会しました。

### 臨時会

#### 平成20年第1回臨時会（2月5日）

近年、救急医療機関による患者の受け入れ拒否が相次ぎ、村民の暮らしと生命を守る救急医療体制の充実が急務となつていくことから、議員請求により臨時会を開き、「救急医療体制の充実を求める意見書」を全会一致で可決しました。可決した意見書は、内閣総理大臣をはじめ関係大臣に提出し、2月12日には議長が府庁を訪れ、大阪府の救急医療体制の見直しを早急に行うよう橋下知事に要望しました。

#### 平成20年第2回臨時会（2月20日）

河内長野市との合併について、具体的な協議を進めるため、合併協議会の設置案と協議会に係る平成19年度分の予算案が提案されました。この2議案は、当日開催された合併問題調査特別委員会に付託して慎重に審査し、討論を経て賛成多数で原案のとおり可決しました。

### 意見書

次の意見書を全会一致で可決し、関係大臣等に提出しました。

#### 後期高齢者医療制度に関する意見書

新たな「後期高齢者医療制度」によって、市町村にさらなる事務、財政負担とならないよう財源措置を講ずること。

後期高齢者の保険料は、医療費の増大、高齢人口の増加で増えていく制度になっており、高齢者は医療や介護での負担が大きくなる。政府に財源措置や安心できる制度へ見直しを求める。

#### 平成20年度大阪府予算に対する意見書

橋下知事は「財政非常事態宣言」を発し、全ての事務事業等を総点検し見直すとして、改革に取り組み決意を表明された。財政基盤の脆弱な本村にとって、住民生活に大きな影響を及ぼすこととなる。所用の経費を計上した本格予算を早期に編成されることを強く要望する。

○人権擁護委員候補者の推薦について	適任と認める全員
○千早赤阪村後期高齢者医療に関する条例制定について	原案可決（多数）
○千早赤阪村事務分掌条例の改正について	原案可決（多数）
○千早赤阪村職員定数条例の改正について	原案可決（全員）
○千早赤阪村特別会計条例の改正について	原案可決（多数）
○千早赤阪村国民健康保険事業財政調整基金条例の改正について	原案可決（全員）
○千早赤阪村幼稚園条例の改正について	原案可決（全員）
○千早赤阪村ひとり親家庭の医療費の支給に関する条例の改正について	原案可決（全員）
○千早赤阪村老人医療費の助成に関する条例の改正について	原案可決（全員）
○千早赤阪村身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例の改正について	原案可決（全員）
○千早赤阪村国民健康保険条例の改正について	原案可決（多数）
○千早赤阪村介護保険条例の一部を改正する条例の改正について	原案可決（全員）
○千早赤阪村消防団条例の改正について	原案可決（全員）
○河南町、太子町及び千早赤阪村介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について	原案可決（全員）
○河南町、太子町及び千早赤阪村障害者給付認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について	原案可決（全員）
○村道路線の認定について	原案可決（全員）
○平成19年度千早赤阪村一般会計補正予算（第8回）について	原案可決（全員）
○平成19年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について	原案可決（全員）
○平成19年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算（第2回）について	原案可決（全員）
○平成19年度千早赤阪村水道事業特別会計補正予算（第2回）について	原案可決（全員）
○平成19年度千早赤阪村水道事業会計補正予算（第2号）について	原案可決（全員）
○平成20年度千早赤阪村一般会計予算について	原案可決（多数）
○平成20年度千早赤阪村国民健康保険特別会計予算について	原案可決（多数）
○平成20年度千早赤阪村老人保健特別会計予算について	原案可決（全員）
○平成20年度千早赤阪村介護保険特別会計予算について	原案可決（多数）
○平成20年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決（多数）
○平成20年度千早赤阪村下水道事業特別会計予算について	原案可決（全員）
○平成20年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計予算について	原案可決（全員）
○平成20年度千早赤阪村水道事業会計予算について	原案可決（全員）
○平成19年度千早赤阪村一般会計補正予算（第9回）について	原案可決（全員）
○平成19年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計補正予算（第2回）について	原案可決（全員）
○後期高齢者医療制度に関する意見書について	原案可決（全員）
○平成20年度大阪府予算に対する意見書について	原案可決（全員）

# 研修レポート

## 議員全員で市町村合併の 先例市を視察

— 兵庫県三木市 —

研修の目的は今後の合併協議の円滑な推進に役立てるように行なったものです。

平成17年10月に三木市と旧吉川町は合併により「三木市」が誕生しました。市域には山陽自動車道などがあり、自然に恵まれ、地域資源を活用しながら活力あるまちづくりを行っているとのこと。

1市1町の編入合併で、人口規模や期間など本村と類似する点が多く、編入される側の留意すべき点として支所や公共施設、民意の反映、新市のまちづくり



などについて、貴重な助言をいただくことができました。

— 島根県安来市 —

平成17年10月に安来市と合併した伯太町、広瀬町の合併後の取り組みと、支所施設の機能・活用について調査研修をしました。

住民に対し、アンケートや説明会を実施し、また合併協議会が設立され、協議のための幹事会は35回、小委員会22回、協議会は32回と時間をかけて行われ

ていました。

合併後の財政運営について、現実的には厳しいということも説明されました。

一定期間、旧庁舎に役場としての機能が残っている点で住民は不便さを感じていないなど、本村の合併問題に考えさせられることが多くありました。

# いっぱい質問

3月定例会では、8人の議員が一般質問を行いました。  
内容（500字以内）は、質問した議員の責任で作成したものです。

## 合併協議に臨む村長の決意は

清井議員

○ いよいよ河内長野市との合併協議が始まった。

両市村の合併の動機は財政事情にあり、それを決断したのは大阪府の支援の約束である。

村は合併した場合、中長期的には市に財政負担はかけないものと私は理解している。村にとって、この合併が悔いのない合併であるためには、①市の財政再建計画、②大阪府の支援策、

③村のまちづくり、が協議の中で明らかにされなければならない。

村長の決意をお聞きする。

○ 合併は、村民の利益を最優先に考えなければならぬ。

① 市では第3次行財政改革大綱を策定し、健全化に向けた取り組みをされている。

② 府の支援については、橋下知事から力強い言葉を頂いている。

③ まちづくりについては、総合的に福祉の維持・向上に繋がると信じている。

将来、合併してよかったと思えるよう努力する。

○ 村長の任期は残り3カ月余りである。合併協議は村長選を

またぐ可能性が高い。

引き続き村政を担っていただくのか。

○ 合併を見届けるのが、私の責任と考える。引き続き村政を担っていききたい。



第1回合併協議会（3月13日開催）

## 「千早小吹台小学校」の 統合準備は万全か

平成20年4月1日に「千早小吹台小学校」となるが、その統合準備について

- 校章はどのようにしたか。
- 現在の「小吹台小学校」のデザインと同じものを使用する。
- 校歌はどうするのか。
- 現在は未決で、今後、両校にふさわしい校歌ができるように検討中。
- 先生の配置は万全か。
- 府教育委員会でも配慮さ

れ、村教育委員会の要望に沿った配置になると考えている。

- 通学バスの安全対策は
- 実際に何度も試走を行い、安全ルート対策に配慮した。
- 児童の乗降場所は安全か。
- 児童を乗せた通学バス2台はそのまます校内に入り、児童の安全を確認し乗降させる。

## 「千早交流ふれあい施設」の 整備の進捗状況は

○ 施設の進捗状況とどんな新しい施設が整備されているのか。

○ 中山間整備事業で金剛山周辺の活性化を目的として計画され、訪れた登山者を安全に誘導するための遊歩道整備、休憩施設も兼ねた交流拠点として、また多目的広場の整備や水に親しむための親水広場などを整備中である。



建築中の休憩施設

## 救急業務の充実を

○ 富田林消防本部では、昨年救急車は5879回出動したが、10病院以上で受け入れを拒否されたのが123回あった。

「医師不足、不正確な救急医療情報」などが明らかになった。

村では、280回出動したが、10病院以上で受け入れを拒否されたのが7件あった。

村長の所信では「いつでも、どこでも、だれでも適切な医療が受けられる体制づくりなどの救急医療の充実を」と述べているが、その具体策は。

○ 医療圏の各自治体、医師会

ならびに保健所等関係機関との連携を図りながら、救急医療体制の充実をめざしたい。



## アンケートを実施し、 住民合意の合併を

○ 「合併は今年4月に」とい

いながらできなかった。また、「富田林市には断られたから河内長野市だ」などと説明してきた。今、行っている住民説明会の資料では、平成19年度には赤字再建団体になるといいながら、それが22年度になり、24年度までのびることも明らかにな

った。このように、住民にウソをついて、強引に合併を進めようとしている。あらためて住民アンケートを実施すべきではないか。

○ ホームページの作成、協議会便りの発行など、できる限り情報提供する。アンケートは実施しない。

## 森屋大森地区の 事業の推進

大森地区の新設村道が完成し、当該地区の開発についてはお膳立が整った。村の活性化に向け早期に取り組むべきである。

○ 現在の進捗状況、当該地区に進出希望する会社、開発業者はどの程度あるのか。

○ 関係者によるまちづくり協議会が組織され、昨年に農用地を除く、今後調整区域の「地区計画」制度を活用して進める。

現在、全体開発で4業者、ブロック開発で9業者の相談がある。

今後、地区計画の法手続きは村が進めるが、進出企業との条件交渉など、協議会で検討が必要な様々なハードルがある。

○ 開発業者は村が決めるのか、受益者が決めるのか。

○ 各企業と開発方針等のヒアリングを行い、協議会役員や協議会アドバイザーの府都市整備推進センターと十分協議して進出企業を決める。

○ 今後、事業推進に向けどのように進めるのか。

○ 企業が決めれば開発計画に

合わせて地区計画の策定、府の同意、都市計画審議会の審議、条例制定を行い、当該地区の地区計画を決定する。

【要望】 企業誘致は村の運命を決める重要な施策であり、村として最大の支援は、判断のスピードである。できる限り早く進めることを要望する。



森屋大森地区

関口議員

## 子育て支援の充実を

【圖】 国・地方、企業で産前・後休暇、育児時間・育児休職の充実など、子育て支援策が進められている。村でも平成20年より、公費妊婦健診回数を3回にするなど努力してきた。医療費助成を拡充する自治体が増えているなか、橋下知事も「子育て支援」では積極的な公約をしている。府への要望と村でも拡充を。

また高校、大学、専門学校生への奨学金、入学準備金の貸付制度を提案する。

【圖】 医療費は所得制限を設けず助成している。奨学金などは教育委員会に進路選択支援事業相談窓口を設け、諸制度の周知や、



## くすのき号の復活を

【圖】 くすのき号が廃止され3年経過した。高齢化が進み、これまで以上に必要になっている。

社協が運行する「いきいき送迎」は登録制で60歳以上・身体障害者、1週間前に予約が必要(2名以上で)、利用回数は週2回以内など、さまざまな制限がある。

府育英会、日本学生支援の奨学金制度について知らせている。村独自の制度は考えていない。

【圖】 役場やくすのきホールへの交通網を確保するために復活を。

【圖】 厳しい財政状況を踏まえ、現時点で復活の考えはない。

【要望】 図書室の8月の利用数は全域運行時より300人も減っている。誰でも利用できる交通網を工夫して運行すべきだ。

## 公共用地の活用をはかれ

橋爪議員

【圖】 財政の健全化を目的とした元氣プランの経過が報告され、概ね計画どおりの進捗状況との事だが、小吹台の村有地の売却は不調に終わった。今後の村有地の在り方については「公共施設等あり方検討委員会」で、売却も視野に入れて検討しているが、今後の活用を図る事が大切と思うが、どのように対処するのか。

【圖】 元氣プランでは、自主財源を確保するため売却の推進を明記している。たとえ狭小地でも売却を進めて行きたい。

【圖】 現在、村にはどの程度の公共用地があるのか、その内で売却できる用地はどの程度か。

【圖】 村の公共用地は平成18年度末で約17万3千㎡あり、その内16万4千㎡は利用している。残り9千2百㎡の用地は現在利用していない。

【圖】 売却をすれば、その時期はいつ頃か。またその方法は、小吹台の村有地も売却の対象に含まれているのか。

【圖】 時期はまだ決めていない。売却の方法は、一般公募で行うが、狭小地など利用計画のない

用地については、随意契約の方法も考えている。小吹台の村有地の売却は考えていない。

【要望】 合併を進めながら村有地を売却するのは如何なものか。村民のために有効に活用する方法を考えることが大切である。



### 災害時要援護者の支援対策は

☐ 災害時に自らの身を守るこ  
とが困難である高齢者等の要援  
護者を、適切に避難させる体制  
を整備することが、喫緊の課題  
として自治体に求められている。

平成18年3月に避難支援ガイ  
ドラインが示されているが、本  
村の取り組みは。

☐ 要援護者の避難支援は、自  
助・地域（近隣）の共助の観点  
から、地区や自主防災組織等と  
要援護者に対する情報の共有に  
務めたいと考えている。

災害時の緊急時においては、  
事前に作成した名簿により、地  
区や自主防災組織の協力を得、  
安否確認等を実施したい。

### 救急医療体制の充実を！

☐ 2月5日に救急医療体制の  
充実を求める意見書を関係僚  
等へ送付した。2月下旬に発生  
した事故でも、搬送に時間がか

かっていた。何か手立ては。  
☐ 各自治体、医師会・保健所  
などとの連携を図りながら救急  
医療体制の整備に努める。

### 国保診療所の現状は

☐ 昨年10月から指定管理者で  
ある植田診療所により運営され  
ている。4月で半年が経過する  
が現状と評価を伺う。

☐ 受診者数は、平成18年同期  
と比較し100人増加している。  
収入状況は医薬材料費などの関  
係で比較は困難であるが、新し  
い診療科目を設置したことによ



り、今後も患者数の増加が期待  
できる。

### 村の将来を展望する元気プランを

☐ 村長の村政運営方針に、元  
気な村づくりがあります。「元  
気プランは」は、この間、行財  
政改革のみで、村づくりは「棚  
上げ」状態です。具体的な取り  
組みは。

☐ 18年からプロジェクト委員  
会ができ、提案された方が具体  
的に取り組まれています。

観光協会との連携で「金剛  
山・うまし水の里 千早赤阪」  
として、名水を生かした名物料  
理の提供、水を使った名品づく  
りも進められています。

☐ 合併問題もありますが、村  
づくりプランは、村の将来に向



け継続すべきでは。  
☐ 金剛山との関連でも引き継  
いでもらうようにします。

### 中学校給食実施の調査・研究を

☐ 共働きや経済的理由で実施  
を望む声や運動が広がっていま  
す。富田林市では全校実施の方  
向です。また、中学校給食実施  
は橋下知事も公約しており、調  
査や研究が必要では。

☐ 実施には、施設改修・整備  
に多くの費用が必要で考えてい

ません。富田林市の実施校の給  
食利用は50%程度ですが、全校  
実施の方向と聞いています。知  
事の公約は、今後の動向を見守  
ります。

☐ 府で、実施の方向がでれ  
ば、すぐに実施計画のため調  
査・研究を行うべきです。

### 雑感



昨年の多聞小学校に引き続い  
て、千早小学校が107年の歴  
史を閉じた。卒業生は3594  
名、四世代に及ぶ。

村は河内長野市との合併に向  
けて協議を始めた。50余年の村  
の歴史にまた新しい1ページが  
加わることになる。

国は明治以来の、全国画一の  
制度で統治する「中央集権」で  
は、多様化する地方のニーズに  
応えられない、として「地方分  
権」を推し進めようとしている。

地方分権という、聞こえは良  
いが、地方自治の行政効率だけ  
を考えて、進められている国の  
政策は、次世代の日本にとって、  
ベストの選択なのか。

大きな潮の流れに翻弄されな  
がら、千早赤阪村はどこへ向か  
うのか。舵取りを誤ってはなら  
ない。

平成20年度がスタートした。  
「千早小吹台小学校」では、  
新しい歴史が始まる。

議会は悔いのない「合併」に  
向かって、真正面から取り組ま  
なければならない。

H・K

## がん検診のお知らせ

春期のがん検診の予約は3月から受け付けています。

胃がん・大腸がん検診	
検診日	6月13日(金)・6月25日(水)・7月11日(金) ※5月11日(日)はキャンセル待ちです
当日受付時間	午前8時30分～11時15分
対象	受診日現在40歳以上の人
受診できる回数	年1回
定員	各50人
内容	〈胃がん〉問診・X線間接撮影 〈大腸がん〉問診・便潜血検査
受診料	胃がん800円、大腸がん200円

肺がん・結核健診	
検診日	5月11日(日)・6月13日(金)・6月25日(水)・ 7月11日(金)
当日受付時間	午前8時30分～11時
対象	受診日現在40歳以上の人 (肺がん喀痰検査は胸部X線検査を受ける 50歳以上で1日の喫煙本数×喫煙年数が600 本以上の人、または40歳以上で6カ月以内 に血痰のあった人)
受診できる回数	年1回
定員	各50人
内容	〈肺がん〉問診・胸部X線直接撮影(喀痰検査 は必要者のみ)
受診料	肺がん・結核400円、肺がん喀痰検査400円

子宮がん・乳がん検診	
検診日	5月8日(木)・6月16日(月)
当日受付時間	午後1時15分～3時
対象	〈子宮がん〉受診日現在、20歳以上の和暦 で奇数年生まれの人 〈乳がん〉受診日現在、40歳以上の和暦で 奇数年生まれの人 ※次の人は検診対象外です。主治医に相 談のうえ、医療機関で受診してください。 ●39歳以下の人 ●妊娠中または妊娠の可能性のある人 ●授乳中の人 ●心臓ペースメーカーを装着している人 ●豊胸術をしている人
受診できる回数	2年に1回
定員	〈子宮がん〉各55人 〈乳がん〉各40人(うち40歳代は1日あたり7人まで)
内容	〈子宮がん〉問診・内診・子宮頸部細胞診 (子宮体部細胞診は実施しません) 〈乳がん〉問診・視触診・乳房X線検査 (40歳代は2方向、50歳代は1方向撮影)
受診料	子宮がん600円、乳がん900円

場所 保健センター

- ※検診は、すべて予約制となります。
- ※検診日当日に各検診の対象年齢に達していない人は受診できません。
- ※子宮がん・乳がん検診では偶数年生まれでも昨年度受診していない人は今年度受診することができます。
- ※生活保護世帯の人は受診料が免除されます。保健センター内福祉係へ事前に申し出てください。
- ※定員になり次第締め切ります。予約をされた人には検診日の2週間前ごろに受診票と詳しい案内を送ります。
- ※介助の必要な人は相談ください。
- ※大腸がん検診だけを受診する人で、当日本人が来られない場合は必ず相談ください。

〈予約・問い合わせ〉健康福祉課(保健センター) ☎720069

## 親学習講座参加者募集

小さい子どもがいるとバタバタと過ぎていく忙しい毎日。そんな中で子どもと接していて、「こんなときはどう対応したらいいのか…」と思うことはありませんか。子ども自身が自分で考えて行動しているように、また、自分自身を大切にできるように育てていくためには幼児期にどんな関わり方をすればいいか。だれにでも当てはまる答えというものはありませんが、ちょっとしたヒントはあります。日ごろの子育てをちょっと振り返ってみましょう。

日時 6月26日(木) 午前10時～11時30分

場所 保健センター

対象 乳幼児をもつ保護者

定員 30組(子どもの保育は15人先着順)

費用 無料

受付 5月1日(木)～定員に達するまで

〈申し込み・問い合わせ〉健康福祉課

## 妊婦健康診査を無料(公費)で受けられる回数が増えました

健やかに子どもを産み育てるためには、妊娠中に定期的に健診を受けることが必要です。村では、妊娠中の異常を早期に発見し、治療するため、無料(公費)で受けられる健診を1回から3回に増やしました。

〔対象者〕

千早赤阪村に住民票を有する人

第1回-妊娠8週前後

第2回-妊娠20週前後

第3回-妊娠24週前後

〔受診票の交付〕

①母子手帳交付時にお渡しします。

印鑑を持って保健センターまでお越しください。

②千早赤阪村以外の市町村で母子手帳交付を受けた現在妊娠中の人で、第2回・第3回の受診票交付を受けていない人は保健センターまで問い合わせください。

※ただし、受診票に記載されている検査内容以外の検査や規定外の健康診査については自己負担となります。

※村外に転出された場合は、転出先の制度を確認ください。

〈問い合わせ〉健康福祉課(保健センター)

## 健康診査&相談など

種 類	月 日	受 付	対 象
なかよし広場 (親と子の交流会)	5月13日(火)	午前10時 ～11時30分	0歳～幼稚園入 園前の乳幼児と 保護者
	5月21日(水) 6月3日(火)		
あかちゃん広場 (交流会・遊び・相談)	5月21日(水)	午前10時 ～11時30分	0～1歳ごろま での乳幼児
4カ月児 健康診査	5月28日(水)	午後1時 ～1時10分	平成19年12月・ 平成20年1月生
		午後1時15分 ～1時25分	平成19年 4・5月生
保健師による 健康相談 (電話・来庁)	5月27日(火)	午前10時 ～正午 (来庁の場合要予約)	健康・育児・介 護など相談を希 望する人
個別健康栄養相談	5月23日(金)	午後 1時30分～ (要予約)	食事療法が必要 な人、健康のため 食生活を改善 したい人

種 類	月日(祝日は除く)	受 付	備 考
こころの健康相談	(月)～(金)	午前 9時30分 ～午後5時	予約制
エイズに関する 談	(月)～(金)	午前 9時30分 ～午後5時	電話相談も可
血液検査 〔エイズ・梅毒 クラミジア〕	第1・3 水曜日	午後1時 ～2時	エイズ抗体検査 は無料、そのほ か手数料が必要 な場合あり
血液検査 〔肝炎ウイルス〕	第1 水曜日	午前 9時30分～ 10時30分	有料・予約制
療育相談	5月15日(木) 5月16日(金)	午後1時30分 ～3時	予約制(15日はフォ レスト三日内乳幼 児健診センター)
●飲用水・井戸水検査 ●腸内細菌検査 ●寄生虫卵検査	毎週月曜日 (月曜日が祝日 の時は翌日)	午前 9時30分 ～11時30分	有料

★相談や検査に関するプライバシーは守ります



相談事例から

内容

契約をしていないのに新聞がポストに入る。  
6カ月前から新聞の拡張員が何度もセールスに来ていたが、そのたびに断っていた。最近になって契約をしていないのに新聞がポストに入りだし、このままだと新聞代を請求されそうなので心配。新聞販売業者の連絡先が分からないため連絡できない。新聞がはいらないようにしたいし、きつちり断りたい。

結果

センターから新聞社の本社に電話をして販売店の連絡先を確認した。その後、新聞販売店にセンターから電話をし、  
①契約をしていないのに新聞がポストに入ること。②契約する意思がないこと。③今後新聞を止めることなど、相談者の意思を伝えた。業者は無料で新聞を提供するつもりだったことや、今後は新聞を入れないことを確認。以上を相談者に伝えた。その後相談者より新聞は入らなくなったと報告があった。

問い合わせ

大阪府消費生活センター ☎06(6945)0999

地域就労支援センターのご案内

村地域就労支援センターでは、働く意欲がありながら、何らかの就労を妨げる要因を抱えているご家庭で就職が困難な、障害者・母子家庭の母親・中高年齢者・臨時的な仕事に従事し将来に不安をお持ちの若年者のために、地域就労コーディネーターが雇用・就労に関する相談に応じます。  
時間 午前9時～午後5時30分の開庁日

主な内容

- 雇用・就労に関する相談
  - パソコンによる職業適性診断(興味検査と性格検査)
  - インターネットによる求人情報検索(就職の斡旋はできません)
  - ハローワーク河内長野の求人情報の閲覧
- ※相談を希望する人は、事前に電話で予約をしてください。  
〈申し込み・問い合わせ〉  
村地域就労支援センター(産業振興課内)

短歌コーナー

列をなすカレーショップの店先も梅の香まじる天神橋筋  
福富悦子  
下萌えの野辺に遊べる幼子と大根抜きて人參を蒔く  
川邊順子  
我が膝に寝息を立てて眠りいる犬のさくらに日々生かさるる  
東條ひろ  
曾孫等の成長愛でて日を重ね我が身の老いも重ね増しむ  
内田あき子  
春の陽に背なを押されて上がる坂弾む息まで昨日と違う  
田村富士子

「宅地防災月間」

5月は「宅地防災月間」です。宅地災害は、いったん起こると家屋や家財、ときには尊い人命にかかわることにもなりかねません。

て、防災パトロールや宅地防災技術研修会を実施します。

「ご家庭でも次の点検を」

お忘れなく

1. 石垣、よう壁などに亀裂などが入っていませんか、また割れ目から地下水がしみ出していないですか。
2. 石垣、よう壁などの水抜き穴からうまく水が流れ出ていますか。
3. 地盤は沈下していませんか。
4. 排水のための溝に泥などがつまっていませんか。

「宅地防災月間」は大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成工事などによって起こる崖崩れや土砂の流出による災害発生を未然に防ぎ、宅地災害をなくそうという目的で実施しています。

「問い合わせ」

●大阪府建築都市部建築指導室 建築企画課

☎06(6941)0351

内線4318

●村建設課

大阪府では、この期間中に府内市町村や消防、警察など宅地防災に係る機関と協力し



◆一般書

- 田村はまだか (浅倉かすみ)  
シグナル (関口尚)  
乳と卵 (川上未映子)  
流星の絆 (東野圭吾)  
我、弁明せず (江上剛)  
小説河井継之助 (童門冬二)  
スマラギの国 (朱川湊人)  
被取締役新入社員 (安藤祐介)  
狐火の家 (貴志祐介)  
ツバメ記念日 (重松清)  
ジーン・ワルツ (海堂尊)  
亡者の銭 (澤田ふじ子)  
鼓笛隊の襲来 (三崎亜紀)  
婚約のあとで (阿川佐和子)

◆児童書

- いぬとわたしの10のやくそくえほん (落合恵子)  
ねむりいす (ゆーちみえこ)  
はいいろねずみのフイレンシエ (アンケ・デ・フリース)  
おばけ屋のおばけたまご (あわたのぶこ)

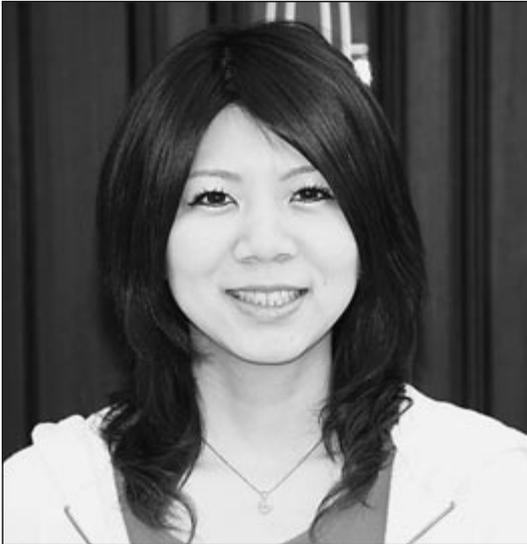
◆お知らせ

- 【おはなし会】  
日時 5月14日(水) 午後2時  
場所 ござせ幼稚園  
対象 幼児

〈お詫び〉

広報3月号「し尿収集」の日程に誤りがあり、大変ご迷惑をおかけいたしました。深くお詫び申し上げます。

# みんなのひろば



青春じゅずつなぎ

(216)

Kida Yuko  
森屋 喜田 裕子さん  
<20歳 さそり座>

- 近況は・・・  
富田林市の保育所で働いています。
- 趣味は・・・  
ピアノを弾くことです。
- 夢は・・・  
子どもに囲まれて楽しいクラスを持つことです。
- 最近、楽しいと思ったことは・・・  
友達とご飯を食べに行ったことです。  
同じ仕事に就いているので、悩みを相談しあえる良い仲間です。
- 思い出のアルバムから・・・



6歳の誕生日です。

- 千早赤阪村について・・・  
静かで過ごしやすいとこと、星がきれいなところですよ。
- 来月号は・・・  
中学校の同級生の古川智也くんです。
- 古川くんへメッセージを・・・  
また遊びましょう。

## わがやのホープ



東阪 もりもと みずき くん  
(森本 瑞生)

平成19年9月26日生まれ  
かわいい笑顔にお父さんお母さんはいつも元気をもたらしてくれるよ。ありがとう。  
父・成則さん、母・忍さん



小吹 なりやま ゆうご くん  
(成山 裕悟)

平成14年10月22日生まれ

なりやま ほなみ ちゃん  
(成山 穂奈美)

平成18年12月6日生まれ

やさしくて明るい子に育ててください。  
父・哲宏さん、母・恵美子さん

## 参加者募集中

「みんなのひろば」は村民の皆さんのページです。  
楽しい話などいっぱい教えてください。  
また、広報紙への意見・情報などもお待ちしております。

切手 585-8501  
千早赤阪村役場  
広報ちはやあかさか係  
住所・名前・年齢・  
電話番号

# ナイスショット

## ● 村民ゴルフ大会 ●

恒例の村民ゴルフ大会が4月9日、グロワールゴルフ倶楽部で開催されました。大会には60人のゴルファーが参加し、ナイスショットや珍プレーが続出し楽しい一日を過ごしました。

また、スコアの発表後、尾谷行雄ゴルフ連盟会長より村社会福祉協議会に対して寄付をいただきました。

主な結果は次の通りです。

優 勝 南本 齋 準 優 勝 合尾 和夫  
第 3 位 倉畑 圭司 ベスグロ 赤阪 稔 77



# ストライク・アウト!!

## ● 審判伝達式 ●

3月20日、海洋センターアリーナで千早赤阪ソフトボール審判伝達式が行われました。参加した76人は熱心に学科と実技の研修に取り組んでいました。

千早赤阪村審判員連盟では、選手一人ひとりが公正でよりよい試合ができるよう鋭意努力していきます。



# 受章おめでとうございます

## ● 村消防団表彰 ●

3月23日、平成19年度大阪府消防表彰式が、府立青少年会館で開催されました。

表彰式は会場の都合で代表受章であったため、4月11日に岡本団長から各受章団員に伝達されました。

### 大阪府知事表彰

消防功労章 第1分団長 東條 一幸

### 大阪府消防協会会長表彰

功 績 章 第8分団長 秋山 正元

勤 続 章 第5分団長 田中 博

勤 功 章 第2分団長 菊井 佳宏

第5副分団長 大西 正容

精 勤 章 第2分団員 井上 泰弘

第2分団員 武部 恭明

第1分団員 日下 明

第2分団員 古川 哲雄

### 日本消防協会会長表彰

精 績 章 第7分団長 楠本 圭作

勤 続 章 団 長 岡本 善三

副 団 長 井上 繁



## むらの話題

あ れ こ れ

### 入学・入園おめでとう

#### ● 入学式・入園式 ●

4月4日、小・中学校で入学式が行なわれました。  
また幼稚園では7日に入園式が行なわれました。

今年の入学（園）者数

- 千早小吹台小学校 23人
- 赤阪小学校 11人
- 中学校 39人
- こごせ幼稚園 20人（3歳児）  
2人（4歳児）  
1人（5歳児）



### 25周年記念植樹

#### ● テニス連盟 ●

3月9日、テニス連盟は、結成25周年を記念して村立テニスコート近くに、桜の苗木の植樹を行いました。

当日は天候に恵まれ会員は、有意義な一日を過ごしました。



場所 いきいきサロンくすのき相談室  
人権擁護委員

○田中鈴代 (小吹68-889)

☎7387

○西浦玲子 (吉年260)

☎0382

○田村 登 (二河原辺36-5)

☎1425

<問い合わせ> 住民課

## 建 築

### 耐震診断費用の一部を助成します

村では、木造住宅について耐震診断費用の一部を助成します。

建築物の種類	補助の内容
木造住宅	耐震診断費用の9/10の額または一戸あたり45,000円のいずれか低い金額

#### 対象建築物

- 昭和56年5月31日以前に建てられた建築物
- 昭和56年6月1日から平成7年3月30日までの間に建築された建築物 (ただし、建築基準法第6条第1項の規定による建築主事の確認を受けて建築されたものを除く。)

#### 補助対象者 建築物の所有者

※助成には一定の要件があります。

<問い合わせ> 建設課



## 募 集

### 就業支援講習会受講生

対象 母子家庭の母親および寡婦

- 内容 ①パソコン初級土曜講座  
②総務事務・ビジネスマナー  
③簿記3級講座

※日時・申し込み方法など詳しくは下記へ問い合わせてください。

<問い合わせ>

母子家庭等就業・自立支援センター

☎06(6762)9995



### 草刈り・清掃ボランティア

楠公史跡保存会では、「金剛山の里の自然と歴史を次の世代へ」をスローガンに年間を通じて美化・清掃、整備を行うなど景観の向上に努めています。会員と一緒にお手伝いいただけるボランティアを募集しています。

日時 5月31日(土)

午前8時～正午ごろ

(大雨の場合は、中止)

集合場所 奉建塔(二河原辺)

対象 どなたでも参加できます

用意するもの 草刈り用具など

<申し込み・問い合わせ>

千早赤阪楠公史跡保存会

### クラブチーム・クラブ会員

村体育協会加盟の各団体では、クラブチーム・クラブ会員を募集しています。あなたも健康維持・増進のため、また仲間づくりのために一緒にスポー

ツを楽しみませんか。

※詳細(対象・活動時間・大会日程など)については、各連盟・クラブに問い合わせください。

連盟・クラブ名	活動場所	活動日など	問い合わせ
軟式野球連盟	村民運動場	大会など	加藤 明 ☎0995
ソフトボール連盟	村民運動場	大会など	植野 敏昭 ☎1243
テニス連盟	村立テニスコート	土・日曜日	永山 実海 ☎3600
ゴルフ連盟	グロワールゴルフクラブ	大会など	仲野 直実 ☎0040
バレーボール連盟	海洋センター	日曜日	武部 克正 ☎1472
空手道クラブ	海洋センター 千早小吹台小学校	土曜日 日曜日	横山登貴雄 ☎3003
少林寺拳法クラブ	海洋センター	火・金曜日	東 省三 ☎6175
卓球クラブ	海洋センター	土曜日	福留 敏郎 ☎7335
少年野球スポーツ少年団	村民運動場 千早小吹台小学校	土曜日 土・日曜日	山形 研介 ☎1372 大西 昭彦 ☎1773
少年サッカークラブ	村民運動場ほか	土・日曜日	田中 伸義 ☎7387
体操連盟	リズム体操	海洋センター	水曜日 山上 孝代 ☎7023
	エアロビクス	海洋センター	火・木曜日 小林真由美 ☎7375
	3B体操	海洋センター 千早小吹台小学校 いきいきサロンくすのき	火・金曜日 (ジュニア・成人) 水曜日 月曜日 金曜日 (親子・成人) 水曜日 谷 尚美 ☎0729 瀬戸 葉子 ☎1279

休日・夜間の医療機関など	名 称		連絡先	実施日	時 間
	休日診療	内科・歯科	休日診療所 ☎1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日・祝日 年末年始(12月29日 ～1月3日)	受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
	小児科	富田林病院 ☎1121(代表) 富田林市向陽台1-3-36			
	小児急病診療(当番病院紹介)		富田林市消防署 ☎1122	365日	午後8時～翌朝8時
	大阪府小児救急電話相談 (受診するかどうか判断の参考に)		#8000(携帯電話・NTTプッシュ回線利用の場合のみ) ☎06(6765)3650	365日	午後8時～翌朝8時
	大阪府救急医療情報センター (各科医療機関の診療状況紹介)		☎06(6761)1199	365日	24時間対応
	「こどもの救急」ホームページ(受診するかどうか判断の参考に)			http://kodomo-qq.jp/	

## 税

### 固定資産税（第1期分） 軽自動車税の納付は 6月2日まで

税金は納期限内に次の場所で納付してください。

りそな・三菱東京UFJ・三井住友・南都・近畿大阪・関西アーバン銀行・大阪南農業協同組合、郵便局、役場、小吹台連絡所

口座振替により納付されている場合の引き落とし日は6月2日(月)です。通帳残高の確認をお願いします。車検に必要な納税証明書は、納税通知書と一連になっていますので、納付済の領収書があれば、そのまま証明書として使用できます。ただし、前年度までの軽自動車税が未納の場合は使用できません。

### 軽自動車税の減免申請は 5月26日までに

身体や精神に障害があり、歩行が困難な人で、平成20年度軽自動車税の減免を申請される場合は、5月26日(月)までに印鑑、運転免許証、納付書、車検証、身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳および精神障害者保健福祉手帳などを持参し、税務課で手続きをしてください。

申請は毎年していただくものですので、平成19年度に減免されている人も忘れずに申請の手続きをしてください。

なお、減免が適用されるのは、対象者一人につき1台となりますので、すでに普通車などの減免を受けている人は、減免の対象になりません。

〈問い合わせ〉 税務課

### 自動車税の納付・減免 制度のお知らせ

平成20年度自動車税の納期限は、6月2日(月)です。納税通知書は5月9日(金)に送付しますので、金融機関・府内の郵便局・コンビニエンスストアで、納期限までに納めてください。

車検のときに必要な納税証明書は、納税通知書と一連になっていますので、納付済の領収印があれば、そのまま証明書として使用できます。

ただし、前年度までの自動車税が未納の場合、または検査有効期限が平成21年5月29日(木)以降の場合は使用できなくなっています。

なお、一定の要件に該当する身体障害者、戦傷病者、知的障害者および精神障害者の人が日常生活を営むうえで不可欠な自動車について、減免の制度があります。詳しくは、南河内府税事務所まで問い合わせのうえ、6月2日(月)までに申請してください。

〈問い合わせ〉

大阪府南河内府税事務所管理課

☎1131

## 福祉

### 児童手当の申請

児童手当は、小学校6年生までの児童を養育している人に支給されます。

6月から所得制限が平成19年中の所得に切り替わります。今まで所得制限により受給できなかった人でも、所得や控除、扶養人数に変動があれば受給できる場合があります。受給できると思われる人は、問い合わせのうえ、5月中に申請してください。

前年の所得が一定額以上の場合は支

給されません。

現在受給している人は申請の必要はありません。

### 児童手当の額（月額）

- |         |    |         |
|---------|----|---------|
| 3歳未満の児童 | 一律 | 10,000円 |
| 3歳以上の児童 |    |         |
| ●第1子    |    | 5,000円  |
| ●第2子    |    | 5,000円  |
| ●第3子以降  |    | 10,000円 |

### 認定請求に必要なもの

- 印鑑
- 請求者の銀行または農協などの口座番号（郵便局は不可）
- 請求者本人の健康保険証の写し（サラリーマンで厚生年金などに加入している人のみ）
- その他必要に応じて、提出する書類があります。

〈問い合わせ〉 健康福祉課



## 相談

### 特設人権相談開設

全国人権擁護委員連合会は、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、地域での人権尊重思想の普及高揚を図るため、6月2日、次のとおり特設人権相談所を開設します。当日都合の悪い人は、近くの人権擁護委員に直接相談してください。

相談についての秘密は、厳守します。

日時 6月2日(月)

午後2時～4時

### 施設電話番号案内

名	称	所在地	電話	名	称	所在地	電話
千早赤阪村役場		水分180	☎0081	保健センター・健康福祉課		水分195-1	☎0069
小吹台連絡所		小吹68-830	☎7600	診療所 午前診（月～金）午前9時～正午 午後診（火・金）午後4時30分～6時30分 （土・日・祝・休診）	保健センター内		☎0038
くすのきホール・教育委員会事務局		水分263	☎1300				
村立郷土資料館(月曜日休館)		水分266	☎1588	社会福祉法人千早赤阪村社会福祉協議会			☎0294
B & G 海洋センター(月曜日休館)		東阪255-1	☎7183	赤阪土地改良区		水分180	☎0081
学校給食センター		桐山258	☎1112	金剛山ロープウェイ千早駅		千早9	☎0128
いきいきサロンやまゆり(月曜日休館)		小吹68-780	☎7005	村営宿泊施設「香楠荘」		千早1313-2	☎0321
いきいきサロンくすのき(日曜日休館)		二河原辺8-1	☎1705	富田林市消防署千早赤阪分署		東阪77-1	☎1755

◎火災・救急車依頼は119番

## ごみ収集

もえるごみ (火・金曜日)	5月2日(金) 6日(火)・9日(金) 13日(火)・16日(金) 20日(火)・23日(金) 27日(火)・30日(金) 6月3日(火)
粗大ごみ (第1水曜日)	5月7日(水) 6月4日(水)
プラスチック製容器 (第2・4木曜日)	5月8日(木) 22日(木)
ペットボトル (第3木曜日)	5月15日(木)
空カン・空ビン (第4水曜日)	5月28日(水)

## し尿収集

各地区ミゼット車	5月20日(火)予定
川野辺、水分 二河原辺、桐山 吉年	5月29日(木)予定
千早、東阪、小吹 中津原、森屋	5月30日(金)予定

## 相談

心配ごと	5月1日(木)・15日(木) 6月5日(木)
児童	5月1日(木) 6月5日(木)
行政	5月15日(木)

時間 午後1時～3時  
 場所 保健センター1階(相談室)

人権	毎日(土日祝、年末年始を除く) 時間 午前9時～午後5時 場所 住民課 ※事前に電話で予約してください。
----	---

## 人の動き

総人口	6,485人(-36)
男	3,069人(-19)
女	3,416人(-17)
世帯数	2,333戸(+3)
3月末日現在、( )は対前月比	



# 「ちはや星と自然のミュージアム」 イベント案内

## 体験! ちはや園地で自然遊び

自然とふれあうゲームにチャレンジしよう。  
 日時 5月3日(祝) 午前10時30分～午後1時30分  
 定員 各回15人 費用 300円  
 服装 動きやすく、汚れても良い長袖・ズボン、歩きやすい靴

## はるの森 散策 ～森の生態観察～

春の心地よい風を感じながら金剛山の植物をじっくり観察してみよう。  
 日時 5月4日(祝) 午前10時30分～午後3時  
 定員 30人 費用 300円  
 服装 歩きやすい靴と動きやすい服  
 持ち物 昼食、飲物、敷物、筆記用具、雨具

## これからはじめる野鳥観察・春

初心者のための野鳥観察入門  
 日時 5月18日(日) 午前9時30分～午後3時  
 定員 30人 費用 300円  
 服装 歩きやすい靴と動きやすい服  
 持ち物 飲物、雨具、双眼鏡、あれば図鑑  
 <問い合わせ> ちはや星と自然のミュージアム ☎④0056

## 春の夜空に輝く星のカーブをみよう

北斗七星からおとめ座まで続く星のカーブが観察できます。  
 日時 5月3日(祝) 午後7時30分～9時  
 定員 30人 費用 400円  
 持ち物 上着(防寒着)、懐中電灯

## 春の大三角形を探そう

春の星座を観察しよう。  
 日時 5月17日(土) 午後7時30分～9時  
 定員 30人 費用 400円  
 持ち物 上着(防寒着) 懐中電灯。  
 ※星空観察参加に際しては宿泊が必要となります(宿泊費は別途必要)  
 <問い合わせ> ちはや星と自然のミュージアム ☎④0056  
 <宿泊問い合わせ>  
 ●香楠荘 ☎④0321  
 ●金剛山キャンプ場 ☎④0056

## 講演 楠公の旗印 「非理法権天」について

日時 5月17日(土)  
 午後1時30分～3時  
 場所 村立郷土資料館  
 2階研修室  
 講師 伏井猛朗 氏  
 定員 40人(電話受付)  
 費用 500円(入館料含む)  
 <申し込み・問い合わせ>  
 千早赤阪村立郷土資料館  
 ☎④1588

## 大阪で サミット財務大臣会議開催!! 6月13日金、14日土 大阪国際会議場(大阪市北区)



- 不審な人がいる、不審な車が停まっている
- 不審な物が置いてある、捨てられている

そんなときは

近くの警察署、交番もしくは  
 警戒中の警察官に通報してください。

開催期間中は、**交通規制等**の影響により  
**交通渋滞**の発生が予想されます。

電車、バス等の公共交通機関をご利用いただくなど、  
 皆様のご理解とご協力をお願いします。

**必要です あなたの協力 サミット警備**

大阪府警察ホームページ http://www.police.pref.osaka.jp/

大阪府 富田 林警察署